

指令3 家族で防災会議を開こう!

明日は我が身! 防災会議で地震対策

地震の被害を最小限に止めるためには、日頃からの備えが大切です。

家庭での対策について話し合い、避難しなければならなくなつた場合を想定して防災マップを作成するなどして、自分の身の安全、家族の安全、まちの安全をみんなで考えましょう。



1 家族で役割分担を!

情報収集や火元の管理、非常持ち出し品係など避難時の役割を決めておきましょう。



2 家の中にも危険が!

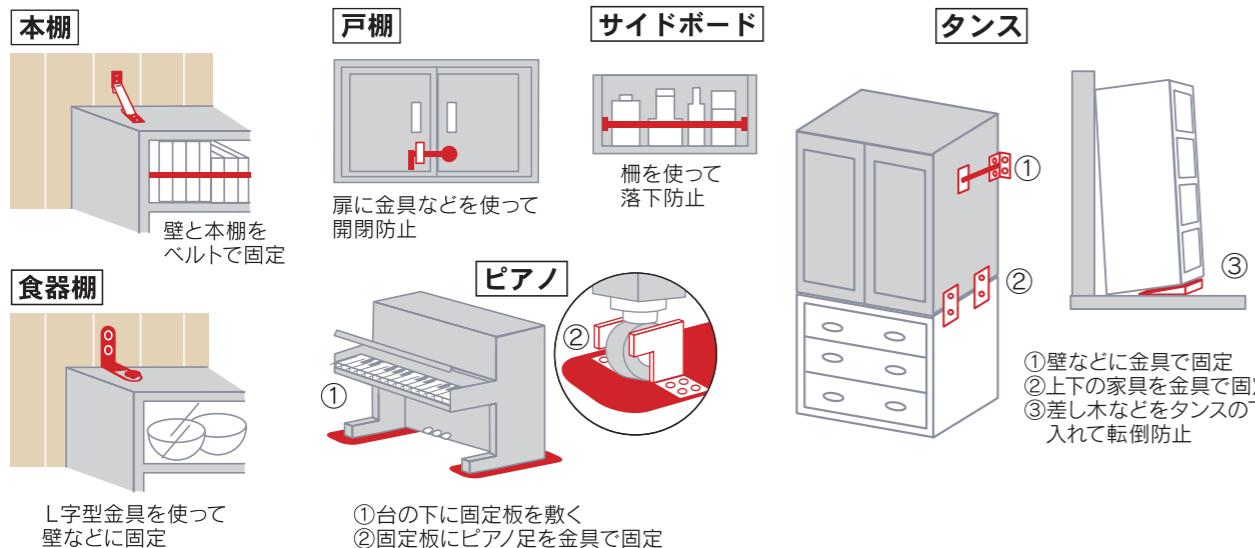
地震対策でもっと身近にできるのが家具類の転倒防止です。家庭で協力し合って、安全・安心な暮らしを確保しましょう。

阪神・淡路大震災では…約88%

地震発生時刻が午前5時46分で多くの人が就寝中であったこともあり家屋の倒壊・家具などの転倒による圧迫死が死亡者全体の約88%でした。

参考:総務省 消防庁 阪神・淡路大震災関連情報データベース

家具の転倒防止の事例



家の中の安全対策ポイント

- ◎家具を固定するときは、柱や壁の下地のある部分などに金具等を取り付ける。
- ◎じゅうたんなどのやわらかい床には、背の高い家具は置かない。
- ◎家具の上部には軽いものを下部には重いものを収納する。

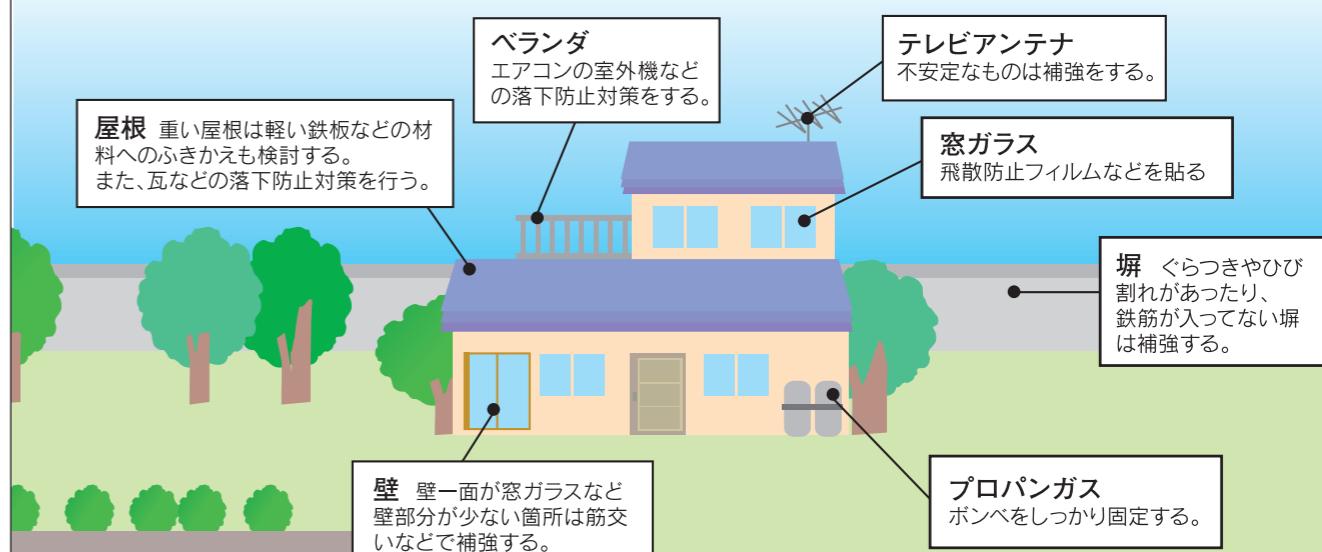
- ◎寝る場所や出入り口付近には家具を置かない。
- ◎ガラス(窓、家具)に飛散防止フィルムを貼る。
- ◆家具固定に関しての問い合わせ先
三重県県土整備部住宅室 TEL 059-224-2720

3

家屋の耐震対策はだいじょうぶ?

あなたは家屋の耐震診断・耐震補強などの耐震対策をしましたか? 阪神・淡路大震災では家屋の倒壊等により多くの人命が奪われ、新潟県中越地震でも建物が全半壊するなどの被害を受けました。このような被害を防ぐために、早めに家の耐震診断・耐震補強をしっかり行いましょう。

家屋の外観チェック



行政の支援する「耐震診断」や「耐震補強」制度で安心・安全な住まいに!

住宅の耐震補強をしておけば…

命、財産を守ることができます。
避難所生活をしなくてすみます。

まちの耐震性が向上します。

建物が倒壊して避難路をふさぐことがなくなります。
火災の延焼防止に有効です。

地震に対する備えの中で重要な住宅の耐震化。昭和56年5月31日以前に建築(着工を含む)された木造住宅は、木造住宅の無料耐震診断制度を利用することができます。耐震診断の結果に応じて、補強工事のための設計や補強工事(簡易な補強工事も含む。)に対する補助制度を利用することもできます。

※無料耐震診断制度や各種補助制度を利用するためには、一定の要件を満たす必要があり、市町により制度が異なりますので、詳しくは下記のお問合せ先でご確認ください。

被災者の声 [阪神・淡路大震災]

耐震対策の必要性、 日頃の付き合いの大切さ

地震直後、アパートに住んでいる息子に連絡がとれなかったので、息子の部屋を確認しに行きました。無残にも倒壊しており、居ることを確信していたので、急いで会社の人を呼んで、無事救出することができました。耐震対策の必要性、日頃の人の付き合いの大切さを痛感しました。

神戸市 S.Hさん

県内では、平成20年度末時点での昭和56年5月31日以前の木造住宅が約17万5千戸あると推計されています。昭和56年5月31日以前の木造住宅にお住まいの方は、無料耐震診断等を受け、耐震性の有無を確認しましょう。

◆問い合わせ先

- ・各市町 防災担当課または建設課
- ・三重県県土整備部住宅室

TEL 059-224-2720

ホームページ <http://www.pref.mie.jp/JUTAKU/HP/sumai/21/>